

令和 7 年度	第 251805 号	委 託 仕 様 書			伊 賀 南 部 環 境 衛 生 組 合		
件 名	粗大ごみ等収集運搬業務委託						
場 所	名張市内及び伊賀市青山支所区域						
履 行 期 間	令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで						
業 務 の 概 要							
管内で発生する、粗大ごみの収集運搬業務							

内 訳 書

第 1 号

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
粗大ごみ等収集運搬業務委託 車 両 費						
低床トラック	2tトラック	1	台			代価表第1号
車 両 費 計						
人 件 費	一般運転手、普通作業員	1.00	式			代価表第2号
直 接 委 託 費 計		1.00	式			
諸 経 費		1.00	式			
請 負 保 険 料		1.00	式			
小 計		1.00	式			
消 費 税 相 当 額		1.00	式			
合 計		1.00	式			

代 価 表

第 2 号 人 件 費 1. 0式当り

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
通 常 日						
一 般 運 転 手			人			
普 通 作 業 員			人			
合 計						

稼働予定日

令和7年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	17	16	19	15	16	19	16	15	16	14	16
										計	195日

令和7年度
粗大ごみ等収集運搬業務委託仕様書

伊賀南部環境衛生組合

1. 目 的

本仕様書は、伊賀南部環境衛生組合（以下「発注者」という。）の管内（名張市及び伊賀市青山支所区域）で発生する家庭系一般廃棄物を衛生的かつ適正に処理するため、家庭から排出された一般廃棄物のうち「粗大ごみ（特定家庭用機器含む）」を収集し、処理施設へ運搬することを目的とする。

2. 委託業務内容

収集運搬する一般廃棄物は、「粗大ごみ」及び「特定家庭用機器（エアコン、テレビ（ブラウン管、プラズマ、液晶）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）」（以下「粗大ごみ等」という。）とし、発注者の指定した日に指定された家庭から排出された粗大ごみ等を収集し、指定された処理施設に運搬すること（以下「業務」という。）である。ここで収集運搬の対象とする粗大ごみ等とは、伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例 第9条に基づき家庭から収集申込みにより出された粗大ごみ及び特定家庭用機器とする。

3. 業 務 履 行

業務の履行に当たって受注者は、伊賀南部環境衛生組合の事業を受注していることを深く認識するとともに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」、「伊賀南部環境衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則」等ごみ収集等に関する関係法令・規則を遵守し、発注者が定める一般廃棄物処理計画及び収集計画に従って、能率的、経済的、安全かつ誠実に履行すること。

4. 履 行 期 間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

5. 支 払 方 法

毎月払いとする

発注者は受注者から請求のあった日から30日以内に支払う。

6. 業 務 計 画 書

受注者は、契約締結後速やかに業務計画書（登録車両名、業務体制図）を作成し、発注者の承認を受けること。

7. 従 業 員 の 届 出

受注者は、あらかじめ業務に従事する従業員の氏名を書面にて発注者に届け出ること。また、変更等がある場合は速やかに届け出ること。

8. 車 両 等 の 機 材

（1）業務の履行に必要な車両・機材器具等は、受注者の負担とする。

また、使用車両及び機材器具等については適正に管理し、事故等を未然に防ぐよう努めること。

- (2) 受注者は、業務に使用する車両が点検や故障の発生などの理由により使用を中断する場合、業務遂行が滞ることがないように必ず代車を用意し、速やかに対処するとともに、発注者に対して遅滞なく報告を行うこと。
- (3) 業務に使用する車両には、発注者の指定する看板を車体に表示すること。

9. 作業基準

- (1) 収集は、運転手のほか作業員1名が必ず同乗して行うこと。
- (2) 業務は、電話申し込みにより作成される戸別収集場所一覧に基づき発注者より指示を受けた方法により行うこと。なお、業務は戸別収集の性質上、毎回収集場所や品目が異なることから使用車両を含め注意すること。収集場所や品名等は発注者より収集日の三日前までには指示するが、回収経路については受注者により決定すること。
- (3) 業務は、発注者の指示した収集場所を指定した収集日の午前8時30分から行き、午後4時30分までに指定された処理施設への運搬を終えることとする。なお、収集品目の内容については必ず収集場所で品物の照合を行い、粗大ごみ処理券または特定家庭用機器搬送券とリサイクル券の貼付または添付確認を行う。さらに収集した粗大ごみ等は積載場所において電子的に対象物の記録を行い、処理施設において収集結果と併せて報告すること。また、特定家庭用機器は収集時に必ずリサイクル券への記載漏れ等がないか確認し、不備が認められる場合は対応について発注者への確認を行うこと。また、収集場所での対象物に関する疑義はその場において発注者に連絡し、対応について確認すること。
- (4) 収集に際しては細心の注意を払い、家屋やその他対象外物を破損しないこと。なお、破損等が生じた場合、即時に所有者への対応と併せて発注者への報告を行うこと。補償等については受注者が行うこと。

収集後の集積場所付近への飛散等が無いことを確認し、必要に応じて清掃等処置を行い、常に清潔保持に努めること。
- (5) 業務中においては、道路交通法等交通法規を遵守するとともに、周囲の人や車両等の安全を妨げることのないよう十分配慮し、積載物の落下や道路路面等への飛散防止に必要な対策を講じること。
- (6) ごみ収集時は収集車両に必ず輪止めを設置し、停車中での不慮の事故を防止すること。
- (7) 業務中は、市民等に対し親切丁寧を旨とし、不快感や迷惑を与える行動や言動等信頼を損なう行為は絶対に行わないこと。
- (8) 業務中に、市民等から金品その他の物を收受しないこと。

10. 搬入場所

収集した粗大ごみ等は、伊賀南部クリーンセンター（伊賀市奥鹿野1990番地）へ運搬するものとする。ただし、発注者が搬入施設を変更した場合は、

発注者の指示に従うこと。

なお、搬入に当たっては、当該処理施設の職員の指示に従うこと。

11. 業 務 報 告

受注者は、業務実績を明らかにするため、当日の収集後に収集場所一覧と収集品目に特定家庭用機器がある場合はリサイクル券も合わせて提出し、さらに収集対象物の電子記録を提出すること。

発注者の指定する様式の業務日報は作業日以降速やかに報告し、業務月報については翌月5日までに当月分の報告を行うこと。

12. 損 害 の 賠 償

受注者が粗大ごみ等を収集する際に生じた収集場所で与えた損害や、車両の通行により第三者へ与えた損害に対する賠償責任を負うため、請負損害賠償責任保険等に加入すること。

13. 事 故 の 報 告

(1) 受注者は、業務中に事故等が発生したときは、自ら適切な処置を取るとともに直ちに発注者に概要を連絡し、速やかに書面で報告すること。

(2) 受注者が業務において被る事故、災害等によって受けた損失は、発注者はその責を負わない。

14. 秘 密 の 保 持

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に洩らしてはならない。

15. そ の 他

悪天候及び天災等不測の事態並びに、収集形態に変更等が生じた場合は、速やかに発注者と協議により決定すること。

16. 疑 義

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、その都度、発注者との協議により決定するものとする。

参考：令和5年度粗大ごみ等収集実績

収集箇所 5,495箇所（稼働日当たり 平均 23箇所）

収集点数 16,525点（稼働日当たり 平均 70点）

令和7年度 粗大ごみ日程表 <○…収集あり1~5名張 6青山 ×…収集なし>

4月				5月				6月				7月				8月				9月			
日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無
1	火		×	1	木	5	○	1	日			1	火	3	○	1	金	5	○	1	月		×
2	水	1	○	2	金	1	○	2	月		×	2	水	4	○	2	土			2	火	3	○
3	木	2	○	3	土		憲法記念日	3	火	5	○	3	木	5	○	3	日			3	水	4	○
4	金	3	○	4	日		みどりの日	4	水	1	○	4	金	1	○	4	月		×	4	木	5	○
5	土			5	月		こどもの日	5	木	2	○	5	土			5	火	1	○	5	金	1	○
6	日			6	火		振替休日	6	金	3	○	6	日			6	水	2	○	6	土		
7	月		×	7	水	2	○	7	土			7	月		×	7	木	3	○	7	日		
8	火	4	○	8	木	3	○	8	日			8	火	2	○	8	金	4	○	8	月		×
9	水	5	○	9	金	4	○	9	月		×	9	水	3	○	9	土			9	火	2	○
10	木	1	○	10	土			10	火	4	○	10	木	4	○	10	日			10	水	3	○
11	金	2	○	11	日			11	水	5	○	11	金	5	○	11	月		山の日	11	木	4	○
12	土			12	月		×	12	木	1	○	12	土			12	火		×	12	金	6	○
13	日			13	火	5	○	13	金	6	○	13	日			13	水		×	13	土		
14	月		×	14	水	1	○	14	土			14	月		×	14	木	5	○	14	日		
15	火	6	○	15	木	6	○	15	日			15	火	6	○	15	金	6	○	15	月		敬老の日
16	水	3	○	16	金	2	○	16	月		×	16	水	1	○	16	土			16	火	5	○
17	木	4	○	17	土			17	火	1	○	17	木	2	○	17	日			17	水	1	○
18	金	5	○	18	日			18	水	2	○	18	金	3	○	18	月		×	18	木	2	○
19	土			19	月		×	19	木	3	○	19	土			19	火	1	○	19	金	3	○
20	日			20	火	3	○	20	金	4	○	20	日			20	水	2	○	20	土		
21	月		×	21	水	4	○	21	土			21	月		海の日	21	木	3	○	21	日		
22	火	1	○	22	木	5	○	22	日			22	火	4	○	22	金	4	○	22	月		×
23	水	2	○	23	金	1	○	23	月		×	23	水	5	○	23	土			23	火		秋分の日
24	木	3	○	24	土			24	火	5	○	24	木	1	○	24	日			24	水	4	○
25	金	4	○	25	日			25	水	1	○	25	金	2	○	25	月		×	25	木	5	○
26	土			26	月		×	26	木	2	○	26	土			26	火	5	○	26	金	1	○
27	日			27	火	2	○	27	金	6	○	27	日			27	水	1	○	27	土		
28	月		×	28	水	3	○	28	土			28	月		×	28	木	2	○	28	日		
29	火		昭和の日	29	木	4	○	29	日			29	火	3	○	29	金	6	○	29	月		×
30	水	6	○	30	金	6	○	30	月		×	30	水	4	○	30	土			30	火	6	○
				31	土							31	木	6	○	31	日						
回数	計	16		回数	計	17		回数	計	16		回数	計	19		回数	計	15		回数	計	16	

令和7年度 粗大ごみ日程表 <○…収集あり1~5名張 6青山 ×…収集なし>

10月				11月				12月				1月				2月				3月							
日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無	日	曜	No.	収集有無
1	水	2	○	1	土			1	月		×	1	木		元日	1	日			1	日						
2	木	3	○	2	日			2	火	3	○	2	金		×	2	月		×	2	月				×		
3	金	4	○	3	月		文化の日	3	水	4	○	3	土		×	3	火	1	○	3	火	3			○		
4	土			4	火	4	○	4	木	5	○	4	日		×	4	水	2	○	4	水	4			○		
5	日			5	水	5	○	5	金	1	○	5	月		×	5	木	3	○	5	木	5			○		
6	月		×	6	木	1	○	6	土			6	火	2	○	6	金	4	○	6	金	6			○		
7	火	5	○	7	金	2	○	7	日			7	水	3	○	7	土			7	土						
8	水	1	○	8	土			8	月		×	8	木	4	○	8	日			8	日						
9	木	2	○	9	日			9	火	2	○	9	金	5	○	9	月		×	9	月				×		
10	金	3	○	10	月		×	10	水	3	○	10	土			10	火	5	○	10	火	1			○		
11	土			11	火	3	○	11	木	4	○	11	日			11	水		建国記念の日	11	水	2			○		
12	日			12	水	4	○	12	金	5	○	12	月		×	12	木	1	○	12	木	3			○		
13	月		スポーツの日	13	木	5	○	13	土			13	火		成人の日	13	金	6	○	13	金	6			○		
14	火	4	○	14	金	6	○	14	日			14	水	1	○	14	土			14	土						
15	水	6	○	15	土			15	月		×	15	木	6	○	15	日			15	日						
16	木	5	○	16	日			16	火	6	○	16	金	2	○	16	月		×	16	月				×		
17	金	1	○	17	月		×	17	水	1	○	17	土	3	○	17	火	2	○	17	火	4			○		
18	土			18	火	1	○	18	木	2	○	18	日			18	水	3	○	18	水	5			○		
19	日			19	水	2	○	19	金	3	○	19	月		×	19	木	4	○	19	木	1			○		
20	月		×	20	木	3	○	20	土			20	火	4	○	20	金	5	○	20	金				春分の日		
21	火	2	○	21	金	4	○	21	日			21	水	5	○	21	土			21	土						
22	水	3	○	22	土			22	月		×	22	木	1	○	22	日			22	日						
23	木	4	○	23	日		勤労感謝の日	23	火	4	○	23	金	2	○	23	月		天皇誕生日	23	月				×		
24	金	5	○	24	月		振替休日	24	水	5	○	24	土			24	火		振替休日	24	火	2			○		
25	土			25	火	5	○	25	木	1	○	25	日			25	水	1	○	25	水	3			○		
26	日			26	水	1	○	26	金		×	26	月		×	26	木	2	○	26	木	4			○		
27	月			27	木	2	○	27	土		×	27	火	3	○	27	金	6	○	27	金	5			○		
28	火	1	○	28	金	6	○	28	日		×	28	水	4	○	28	土			28	土						
29	水	2	○	29	土			29	月		×	29	木	5	○						29	日					
30	木	3	○	30	日			30	火		×	30	金	6	○						30	月					
31	金	6	○					31	水		×	31	土								31	火	6			○	
回数	計	19		回数	計	16		回数	計	15		回数	計	16		回数	計	14		回数	計	16					

日程は案であり天候等諸事情により中止、変更等が生じる場合がある。

年間合計 195